

商号・名称の変更

☆ 事務所所在地が 京都市内の場合 全日事務局へ提出
京都市外の場合 各管轄の土木事務所へ提出

※宅建業者の提出書類 提出部数 正本1部 副本2部 の合計3部です

提出用紙	様式	添付書類
宅地建物取引業者 名簿登載事項変更届出書	第3号の4 (第一面)	法人の場合:登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
免許証書換え交付申請書	第3号の2	宅地建物取引業免許証

※宅地建物取引士の提出書類 提出部数 正本1部 副本1部 の合計2部です

提出用紙	様式	添付書類
変更登録申請書	第7号	

☆京都府以外で取引士登録をされている方は、登録先の都道府県に提出してください。

※全日への提出書類

提出用紙	様式	添付書類
変更届		様式第3号の4(第一面) の写し 法人の場合:登記簿謄本(履歴事項証明書)の写し
業者票申込書		必要な場合のみ(別途料金がかかります)

(公社)全日本不動産協会京都府本部 事務局
京都市中京区柳馬場通三条下ル榎屋町98-2
TEL:075-251-1177